

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月5日

【会社名】 株式会社 群馬銀行

【英訳名】 The Gunma Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 深井 彰彦

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市元総社町194番地

【電話番号】 (027)252 - 1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員総合企画部長 内堀 剛夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番21号
株式会社群馬銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3271 - 1801(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 周東 潔

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 2018年10月1日

【発行登録書の効力発生日】 2018年10月9日

【発行登録書の有効期限】 2020年10月8日

【発行登録番号】 30-関東2

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額50,000百万円

【発行可能額】 30,000百万円
(30,000百万円)
(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2020年10月5日(提出日)であります。

【提出理由】 臨時報告書の訂正報告書(金融商品取引法第24条の5第5項の規定による)を2020年10月2日に関東財務局長に提出いたしました。これにより、当該書類を2018年10月1日に提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】 株式会社群馬銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目3番21号)
株式会社群馬銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。